素顔の弁護士

古賀 克重

《こが・かつしげ》一橋大法学部卒、37歳。95年弁護士登録。県弁護士会HP委員会委員長。薬害HIV訴訟弁護団、ハンセン病訴訟弁護団、薬害肝炎九州弁護団事務局長。ホームページやブログでも薬害肝炎訴訟を中心に情報発信している。

集団訴訟

支援者の声、原告の力に

「あなたの愛する人は大丈夫ですか」

師走の天神で、20人近い学生が大声を出し、汗をかきながらビラを配った。肝炎に感染する危険性の高い血液製剤フィブリノゲン。80年以降、約29万人に投与され、1万人以上が肝炎に感染したと指摘される。既に74人の被害者が全国5地裁で国や企業を相手に裁判を起こしている。昨年12月、製剤の納入医療機関が公表されたのを受け、裁判を支える学生が福岡、東京、大阪、名古屋、仙台で肝炎検査を呼びかける一斉行動を行った。

日本の裁判というと、傍聴席には誰もおらず、専門家だけで物事を決めるイメージがつきまとう。分かりにくい、遅い、そして冷たい。だが、被害者が多い集団訴訟では、支援者の行動が誤解されがちな裁判に本来の血を通わせる。

九州大の講義に、原告の女性が呼ばれた時のことだ。女性は出産の際、止血剤としてフィブリノゲンを使われて感染した。講義で「『自分のせいで母親が肝炎に苦しんでいる』。そんな息子の気持ちがやるせない」と語った。

講義後、当時1年生だった学生が泣きながら駆け寄ってきた。「幼い頃、母が病気で入院して、子どもとして苦しんだので私も分かります」

被害者には、この原告と同じように出産時に感染したお母さんが多い。「自分の母親が被害者だったら。自分を産む時に感染したとしたら」。共感が学生の間に広がった。現在、九州大、西南大、福岡大、久留米大、第一薬科大の200人近い学生が支援の輪に加わる。法廷傍聴を続け、模擬裁判や学園祭での講演などを企画してくれる。

「私たちはあなたの苦しみを想像することしかできません。でも、あなたが未来を信じる限り、あなたの足元を照らす光にも、あなたの背中を押すやわらかな風にもなろうと思います。それが私たちにできる小さな応援です」

これは、ある学生が支援集会で原告に贈った詩の一部だ。裁判に無縁の生活を送ってきた原告にとって、社会的注目を集める裁判を闘い続けるプレッシャーは少なくない。「自分を応援してくれる人がいる」。そんな思いこそが原告の大きな支えになる。

支援者は学生だけではない。ボランティアや医療関係者、薬害スモン訴訟やHIV訴訟の元原告も毎回傍聴に駆けつけてくれる。

療養所に強制隔離された被害を争い、勝訴判決・控訴断念を勝ち取ったハンセン病訴訟の元原告に話してもらう機会があった。

「私たちは証言することで、そこから新たな人生を歩むことができました。裁判を通じて人生を取り戻したのです。皆さんは被害者です。何も悪いことをしたのではありません。堂々と被害を語ってください。おのずと道は開けてくるはずです、私たちのように」

そのエールは弁護団にも向けられているように感じた。もしかすると、支援者に一番支えられているのは、われわれ弁護士なのかもしれない。